

評価基準表 1 (様式 1)

(農業委員用)

整理番号		推薦・応募の別	認定農業者の別	最適化推進委員候補者への推薦又は応募の有無		
NO.		団体・個人・応募	該当者・非該当者	有 ・ 無		
住 所			年 齢 (任期開始日時点)	評 価 点 数		
				才		
氏 名			性 別	高 い	普 通	低 い
評 価 項 目	農業経験度	農業経験等が豊富で農業に精通しているか。(兼業等も含む) ※25年以上(5点)、10年以上(3点)、5年未満(1点) ※農業手伝いを含む場合、18歳以降の年数を合算		5	3	1
	農業経営の面積規模	500a以上(5点)、50a以上(3点)、50a未満(1点) ※法人構成員の場合、法人の経営面積も加算する。		5	3	1
	農業団体等での活動	農業関係団体等での活動経験が豊富である。 ※経験年数5年以上又は2団体以上(5点)、5年未満(3点)		5	3	-
	行政施策への貢献度	行政が実施している又は実施しようとしている農業施策等に関し貢献しているか。(自治会活動を含む) ※経験年数5年以上又は2団体以上(5点)、5年未満(3点)		5	3	-
	意 欲 (応募者のみ)	農業に対する強い活動意識や意欲が感じられ、農業委員会の目的に関する活動を積極的に行うことへの意欲		5	3	1
	地域からの期待度	複数の自治会又は自治会連合等からの推薦の場合(5点) 単一の自治会から推薦を受けている(3点)		5	3	-
	農業者等からの期待度	推薦者数が4人以上の場合(3点) 個人推薦を受けている(2点)		3	2	-
		農業関連法人・団体からの推薦数が3以上の場合(5点) 2の場合(4点)、単一の場合(3点)		5	4	3
	委員年齢の適正化	50歳から60歳まで(4点)、61歳から65歳まで(3点) 66歳から70歳まで(2点) ※女性又は70歳を超える場合は、0点とする		4	3	2
	法的要件	認定農業者である(5点) ※法律では、農業委員総数の過半以上が認定農業者とされている		5		
青年・女性の積極的登用	青年(50歳未満)農業者又は女性農業者である(5点) ※法律では、青年や女性を積極的に登用することとしている		5			
利害性	農業委員会の業務に関し、利害関係を有している(-20)		-20			
合 計				点		

※評価に関する注意点

- ・農業委員や市議会議員経験等を各貢献度で評価しない。(新たな担い手農家の登用)
- ・行政施策への貢献度で農業委員や各種団体の長による「あて職」については評価しない。

評価基準表 2 (様式 2)

(農業委員用)

整理番号		推薦・応募の別	最適化推進委員候補者への推薦又は応募の有無		
NO.		団体・個人・応募	有・無		
住 所		年 齢 (任期開始日時点) 才	評 価 点 数		
			性 別	高 い	普 通
氏 名		男・女			
			評 価 項 目	農業への見識度	これまでの経験等から農業に関する見識を有しているか ※職業や経験、学歴等から評価する
行政への貢献度	行政機関が実施又は主催している施策や活動等での経験 経験年数3年以上又は2団体以上(5点)、3年未満(3点)	5		3	-
地域への貢献度	行政機関以外の活動で公共の利益に資する活動等の経験 経験年数3年以上又は2団体以上(5点)、3年未満(3点)	5		3	-
意 欲 (応募者のみ)	農業に対する強い活動意識や意欲が感じられ、農業委員会の目的に関する活動を積極的に行うことへの意欲	5		3	1
地域又は団体等からの期待度	自治会連合又は複数の自治会、団体等からの推薦の場合(5点) 単一の自治会又は団体等から推薦を受けている(3点)	5		3	-
個人又は農業者からの期待度	推薦者数が4人以上の場合(3点) 個人推薦を受けている(2点)	3		2	-
委員年齢の適正化	50歳から60歳まで(4点)、61歳から65歳まで(3点) 66歳から70歳まで(2点) ※女性又は70歳を超える場合は、0点とする	4		3	2
青年・女性の積極的登用	青年(50歳未満)農業者又は女性農業者である(5点) ※法律では、青年かつ女性を積極的に登用することとしている	5			
利害性	農業委員会の業務に関し、利害関係を有している(-20)	-20			
合 計			点		

※評価に関する注意点

- ・市議会議員経験等を各貢献度で評価しない。
- ・行政や地域への貢献度で各種団体の長による「あて職」については評価しない。